

受付番号	5	受付月日	令和6年2月9日 午後3時18分
------	---	------	---------------------

東郷町議会議長 石橋直季 殿

東郷町議会議員

会派名

国民民主党

議席番号

2

番氏名

加藤のぶひさ

一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 苦情処理委員会についての文書	<p>苦情処理委員会に申し立てをする際に必要な文書や様式、決裁、文書保管期限に至るまで一連の記録文書、手順を伺う。</p> <p>(1) 職員が苦情処理委員会へ申し立てを行う際に必要な書類について</p> <p>ア 苦情処理委員会への申し立てに必要な東郷町文書取扱規程で管理された書類はあるか。</p> <p>イ 受付印や決裁印等はあるか。</p> <p>ウ 書類はどのような手順で受理され、決裁まで至るかの手順書等はあるか。</p> <p>エ 保存期間は第1～4種のいずれか。</p> <p>オ 閲覧可能かまたその範囲は。</p>	担当部長
2 東郷町文書取扱規程外の文書について	<p>東郷町文書取扱規程において業務の手順に係る規定がないように見受けられる。運用書類の各種様式については台帳等に一部あると受け取れる。</p> <p>(1) 業務の手順を明文化した書類（マニュアル等）はあるか。</p> <p>(2) 業務上使用している様式の管理基準の設定方法は。</p> <p>(3) 各課窓口や庁内に掲示している掲示物の管理はどのようにしているのか。</p>	担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。